

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

<p>部会・プロジェクト名 第3回 相談支援体制検討プロジェクト</p>	<p>開催日：令和3年10月14日（木） 時間：10時～12時20分頃 場所：松本市松南地区公民館</p>
<p>参加者構成機関名 松本市、安曇野市、塩尻市、生坂村、基幹相談支援センター、総合相談支援センターあるぷ・Wish・ボイス（所長）、アルプス福祉会・ケ・セラ・信濃友愛会（主任相談支援専門員）、Wish（療育CO）、就労・生活支援センターらいと、塩尻市社協・燦メンタルクラブ（市村委託）、中信社会福祉協議会（自立支援協議会事務局）</p>	
<p>次第：（1）令和4年からの相談支援体制とスケジュールについて（2）相談支援の人材育成について（3）基幹、総合、市村相談担当（ケースワーカー）の相談業務の整理について（4）その他</p>	

<p>会議内容</p> <p>これまでの委託相談についての体制整備の振り返りと、現在の体制作りについて共有し、それぞれの事業所から令和4年度に向けた考えを報告して頂く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア毎に分けて体制整備を行う方向で検討した時のメリット・デメリット。 ・圏域としての研修の持ち方、人材育成をどう考えるか？誰が主として進めるのか？ ・事業所及び役割で考えた時に、エリア毎では出来ない事もある。 ・相談業務をどの様に整理し、利用者さん（住民）の迷惑にならない説明及びスケジュールの検討。 <p>等の意見があり、地域自立支援協議会の検討内容と合わせ、令和4年度をどのように進めるか検討する。</p> <p>（1） 令和4年度は基幹センターの体制整備を行い、令和5年度に総合相談支援センターの体制検討を行う予定。基本的にはエリア毎（松本・塩尻・安曇野・筑北3村）で行う事とする。</p> <p>（2） 人材育成については、委託相談も含め課題。それぞれの法人で人材確保も難しい状況がある。指定特定相談事業所の機能強化加算も含め、圏域としての検討が必要。</p> <p>（3） 基幹相談支援センター及び総合相談支援センターの業務の明確化が必要。</p> <p>次回会議までにプロジェクトメンバーは令和4年度の体制整備について検討してくる事とする。</p> <p>次回 開催日時：令和3年 月 日 : ~ :</p>
